第６期（２０２１年度）事業計画書

（２０２１年１２月１日から２０２２年１１月３０日まで）

特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都

１．事業実施の方針

（１）フードバンク事業の規模（取扱量・寄贈品提供元）拡大に努める。

（２）こども支援プロジェクトの１回の出荷目標件数７００件以上、延べ２，１００件以上とする。

（３）食のセーフティーネット事業を継続し実施しパートナー団体の拡大にも努める。

（４）食品ロス削減のための出前授業を実施する。

（５）フードパントリー実施会場を拡大していく

２．事業の実施に関する事項（特定非営利活動に係る事業）

事 業 名	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額 （単位：千円）
①フードバンク事業	・食品関連企業などや団体、市民から食品を寄贈して頂き、その食品を福祉施設や福祉団体、生活困窮者支援団体等へ提供する	(A)①デリバリー 通年実施　週２回～３回 ②フードドライブ 通年実施 (B)京都府内・滋賀県内・大阪府内 (C)30 名	(D)①食品関連企業・福祉施設及び団体・生活困窮者支援団体・こども食堂・フードパントリー・行政・社会福祉協議会等 ②小売店や商店等 (E)①延べ２万５千名	
②こども支援プロジェクト （その他法人の目的を達成するために必要な事業）	・就学援助受給世帯の内、希望される世帯に夏休み、冬休み、春休みに宅配便で直接食料を届ける。	(A)2021 年 12 月 25 日 2022 年 3 月 26 日 2022 年 7 月 23 日 (B)宇治市槇島大倉産業物流倉庫内 (C)45 名	(D)京都市、八幡市、宇治市の冬、春は 24 学区 547 世帯、夏は 30 学区の就学援助受給の 700 世帯 (E)こども 1,400 名以上（大人含め 2,000 名以上）	

事 業 名	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 （単位：千円）
③ 食のセーフティーネット事業 （その他法人の目的を達成するために必要な事業）	・行政の福祉窓口や社会福祉協議会、訪問介護事業所などからの要請に応じて支援食品を送付する	(A)支援要請により随時 週１回～５回 (B)京都府内 (C)3 名	(D)京都府内の生活困窮世帯 (E)200 名	
④食品ロス削減啓発事業 (①の普及啓発事業)	・要請のあった京都市内の小中学校、地域団体、市民団体で食品ロス削減のための出前授業を実施する	(A)要請により実施 年間 20 回程度 (B)京都市内 (C)5 名	(D)京都市民 (E)500 名	
⑤フードパントリー （その他法人の目的を達成するために必要な事業）	・コロナ禍で経済的に打撃を受けた方々や、その他の理由により経済的に困窮されている方々に食品を直接個人にお渡しする	(A)毎月１回 (B)京都府内４箇所 (C)10 名	(D)京都府内在住者 (E)1,200 名	
⑥災害備蓄食引取販売事業	実施しない	--------	-------	0